

## 平成 27 年度第 3 回秦野市総合教育会議

日 時	平成 28 年 2 月 24 日 (水) 午前 10 時 00 分～午前 11 時 03 分
場 所	秦野市役所西庁舎 3 階会議室
構成員	秦野市長 古谷 義幸 委員長 望月 國男 委員長職務代理者 高橋 照江 委員 飯田 文宏 委員 片山 恵一 教育長 内田 賢司
事務局 の出席者	教育部長 水野 和成 生涯学習課長 佐藤 正男 教育総務課長 山口 均 図書館館長 石井 勇次 学校教育課長 片野 新治 教育総務課課長代理(庶務担当) 鈴木 利昭 教育指導課長兼 教育総務課庶務班主任主事 水野 統之 教育研究所長 柏木 荘一
傍聴者	9 名

教育部長

おはようございます。それでは、ただいまより 27 年度第 3 回総合教育会議を開催いたしたいと思ひます。

まず、資料の確認をさせていただきたいと思ひます。

27 年度第 3 回総合教育会議次第が 1 枚。それから、資料 1 としまして大綱が 1 部、資料 2 といたしまして「平成 28 年度教育委員会基本方針及び主要施策(案)について」でございます。よろしいでしょうか。

それでは、お手元の会議次第に沿って進めさせていただきたいと思ひますが、進行につきましては、運営要綱第 2 条第 2 項の規定によりまして市長が進行を行うとされてございますので、市長、進行のほうをよろしくお願ひいたします。

古谷市長

では、このまま進めさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひをいたします。

それでは、会議次第に沿って進めさせていただきたいと思ひます。協議・調整事項に入りたいと思ひます。

(1) 「秦野市教育大綱について」ということですが、前回の総合教育会議にて皆様にご協議をいただきました秦野市教育大綱(案)について、前回のご意見を反映し、大綱(案)としてまとめたものになります。大綱(案)では、お示しさせていただきました 5 つの方針に加え、前回ご協議をさせていただき内容の精査

教育総務課長

をすることとしております幼・小・中一貫教育の大綱における位置づけについて盛り込ませていただいております。

本日の会議をもちまして本市の教育大綱として策定させていただければと考えておりますので、ぜひ皆様のお考え、ご意見をお聞かせいただき、大綱を定めることにしたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、前回からの変更内容など詳細な内容につきまして、事務局から説明をさせていただきます。

事務局、お願いします。

それでは、ご説明いたします。

前回、大綱（案）を出させていただきました。基本方針、対象期間をご提示させていただきました。今回、最終案ということで、今までご協議をいただきました中で出ました意見を反映し、章立てにして作成をしております。

また、本年の1月16日から2月15日の1カ月間、本市の教育振興基本計画でございます「はだのわくわく教育プラン」についてパブリックコメントを実施いたしました。その中で大綱にかかわる部分もございました。市民の皆様からの貴重なご意見をということで参考とさせていただきます。

それでは、資料1「秦野市教育大綱」をご覧ください。1枚おめくりいただきまして、右側の1ページになります。「第1章 策定にあたって」ということで、大綱策定に係る趣旨、位置づけ、対象とする期間を記載させていただきます。

1の「趣旨」では、法改正により今後の教育行政に期待されていること。大綱策定の意義について記載をさせていただきます。

2の「位置づけ」については、秦野市市民憲章、秦野市教育目標を踏まえた上で、各計画との整合を図りながら大綱を定める旨を記載してあります。

3の「対象期間」については、前回同様、平成28年度から32年度までの5年間を対象期間とすることとしております。

次に、もう1枚おめくりをいただきまして、「第2章 目指す教育の姿」になります。ここでは、大綱の理念的なことが記載してございます。

1としまして、「幼小中一貫教育を通した子どもの育成」では、本市の特色を生かした学びと育ちの連続性のある教育活動の推進により、子どもたちの生きる力を育むことについて記載をしております。

2の「『知の循環型社会』の構築の推進」では、子どもたちを

取り巻く学校、家庭、地域といった社会全体で学びを展開し、教育力の向上を目指し、それぞれの連携によって新しい時代を切り開くところ豊かでたくましい人材を育み、社会全体の活性化を図っていくといったサイクルについて記載をしております。

次に、もう1枚おめくりをいただきまして、「第3章 5つの方針」になります。ここでは、期待する人の姿を教育目標として定めているわけですが、その教育目標を具現化するための方針5つを定めさせていただいております。内容に変更はございませんが、前回から多少字句の整理等をさせていただきました。それぞれの方針について、前回の会議と繰り返しになりますが、大綱の根幹となりますので、要点を絞ってご説明させていただきます。

まず、方針1では、生涯にわたる学習の基礎となる、「自ら学び、考え、行動する力」を身につけ、社会を生きる力を確実に育てるとともに、豊かな情操や規範意識、公共の精神を育むことを目指しまして、「未来に向かって、たくましく生きる子どもたちを育みます。」としてございます。

次に、方針2では、地域による学習支援や地域支援体制づくりなど、地域・家庭・学校が連携して子どもたちの成長を支える仕組みづくりを進めていくため、「地域力を生かした子どもと地域が共に育ちあう学校づくりを推進します。」としてございます。

続いて、方針3では、子どもたちが安全に安心して学校生活を送れるよう、快適に充実した学習活動ができる教育環境を整備していくため、「子どもたちが安全に安心して学ぶことができる快適な教育環境づくりを推進します。」としてございます。

方針4では、多種多様な学習ニーズに合わせた学習環境の整備に努めるとともに、市民一人ひとりが学習成果を生かすことができる社会の実現を図るため、「市民が地域の資源を生かして生涯にわたり学習活動を行い、生きがいのある充実した人生を送ることができるように努めます。」としてございます。

最後に、方針5では、文化財を活用し、歴史文化等に触れることで文化・芸術活動の振興や郷土愛を育むことを目指して、「市民の文化活動の充実を図るとともに、郷土の伝統文化の伝承と文化財の保存・活用を通じ、郷土愛を育みます。」としております。

また、大綱ではありませんが、前回、高橋委員のほうからご指摘のございました家庭教育の部分については、方針2の「地域力を生かした子どもと地域が共に育ちあう学校づくりを推進します。」の中に包含させていただいております。

古谷市長

ありがとうございました。

大綱について、ご意見等をいただければと思います。ご意見ございませんでしょうか。

望月委員長

今回初めて大綱を策定するという事で、大綱の中に趣旨とか位置づけを明記したことは大変よかったと思います。つまり、どういったことに基づいて大綱を策定するのかということが明らかにされたということは、大変よかったと考えております。

第2章には、目指す教育の姿が示されています。幼小中一貫教育と知の循環型社会、この2つの理念というものは本市の教育行政のどの施策にもかかわってくる事なので、大綱に盛り込んだということがよかったのではないかと考えております。

前回にも申しましたが、本市では来年度から新たな学校づくりの仕組みとしてコミュニティスクールの導入を予定しております。西中学校で予定しているわけですが、このコミュニティスクールでは学校を核とした地域にもつながるため、子どもたちを中心に据え、学校と地域が連携・協働していくことが大変重要となってくるわけであります。

法的にも平成18年12月に教育基本法が改正されました。この改正された教育基本法の中では、学校、家庭及び地域住民との相互の連携教育について明記されました。まさに、この知の循環型社会の構築を進めていく上で、学校、家庭、そして地域といった社会全体で学びを展開して、子どもたちも大人たちも学び合い育ち合う教育大綱を構築していく。そして、地域社会の教育力の向上を図っていくといった循環型社会へ転換する姿の一つがまさにコミュニティスクールの実現にあると考えるわけです。

古谷市長

全国的な流れではございますが、都市化や過疎化の進行、家族形態の変化、価値観やライフスタイルの多様化などにより、地域のつながりや支え合いが薄れてきております。地域や家庭における教育力の低下が懸念される状況にあるわけですが、今、まったくないということではありませんが、ひと昔前までは地域で子どもを見る、育てていくというのが自然だったと思います。親だけではなく近所の大人から物事を教えてもらったり叱ってもらったりと、学校の外でも学ぶ機会が多くあった。その中で子どもたちが生きる力を身につけてきたように私は感じています。

大綱の策定趣旨でも、福祉や地域振興などの一般行政との連携を深めるということを入れさせていただきましたが、このコミュニティスクール制度は教育における地域振興の一つの試みとなります。まずは、来年度から西中学校を指定いたしまして取組みが

高橋委員

スタートしますので、実践・研究の中で市長部局が管轄している市民自治と深くかかわる部分などについて連携をさせていただいて、よりよいものにしていければと考えているわけでございます。委員長の意見には賛成です。

ほかにご意見ございますか。

私は、前回、幼小中一貫教育の大綱の中での位置づけについて質問させていただきました。今回、「第2章 目指す教育の姿」ということで、はっきりと位置づけしていただき本当にありがとうございます。一貫教育については、国においても学校教育法が改正されて小学校から中学校までの9年間の義務教育を一貫して行える義務教育学校を創設する法整備がされてきました。県内では横浜市神奈川区に横浜市立小中一貫校西神奈川小中学校というのがあり、小中一貫カリキュラムに基づき義務教育9年間の学習指導と生活指導の円滑な接続を図るための連続性のある教育活動を行っていて、小学校のうちから専門性の高い分野に興味を示す子どもや、上級生がよりリーダーシップを発揮する姿などが見られるようです。

本市では一貫校の創設についてまだ具体的なものはありませんが、現在でも幼小中の施設が隣接していたり、近接しているという本市の特色を生かして、さまざまな交流・連携を実施しています。心身の発達に応じた適切な教育には幼から中までの連携・接続が大切になってきます。本市教育行政での基本方針となる大綱に位置づけられるということで、さらなる推進を図る大きな力になるものと思っています。

また、前回、家庭教育についても意見を述べさせていただきました。親子や家族の触れ合いの中から学びや教えを得ることが教育の出発点ではないかと思っていますので、家庭教育への支援が必要だと感じて意見を述べさせていただきました。今回、大綱の理念である知の循環型社会の構築において、社会全体の教育力の向上の一つとして示されており、あわせて教育プランの施策内容に位置づけていくことで、家庭教育への支援を関係機関と充実させていくことができるようになるものと思います。

古谷市長

ありがとうございます。

今お話にありましたけれども、本市では大正時代から幼児教育に熱心に取り組んできたという歴史があります。他市に比べて多くの公立幼稚園がありますが、これは幼稚園から中学校の11年にわたって行政として一貫した方針のもと、子どもたちに寄り添える環境があるということだろうと思います。本市の特色ある教

育・子育て支援の一つにもなっています。市長の立場でも責任を重く感じているところです。

また、本市では平成15年から研究を重ね、23年度から9つの中学校区全てにおいて、秦野の未来を担う子どもの成長を支えるために一貫教育を推進してきているところでございます。今後も引き続き、さらなる推進を図っていきたいと思っています。

先ほど、横浜市での一貫校の話がありましたが、本市でも少子高齢化が進み、学校施設の建てかえ時期が15年後、25年後には一斉に来ることから、将来的な学校施設等の一体的整備の方向性の研究・検討について取りかかろうとしているところであります。施設等の一体化整備の検討に当たっては、一貫教育のあり方について十分に考慮するとともに、具体的なものを示す段階になりましたらば、総合教育会議の場で皆様とご協議をさせていただければと思っております。

また、家庭教育についてでございますが、支援に当たっては1歳6カ月健診時にドキドキ子育てといった家庭教育の手帳を配布するなど、教育委員会だけではなく、福祉、子ども健康の分野などと連携した支援を行うことが重要であります。そのためには円滑な連携が図れるよう知恵を出し合っていかなければならないと考えております。

ほかにご意見ございますでしょうか。

飯田委員

幼小中一貫教育ですが、保護者の中には秦野市が幼小中一貫教育に取り組んでいることをまだ知らない方も多くいらっしゃると思うんですね。ですから、市P連などを利用させていただきまして、秦野市が幼小中一貫教育に取り組んでいるということを一人でも多くの保護者の方に周知していただきまして、これからもこの事業に取り組んでいただきたいと思っております。

古谷市長

先ほども申しましたとおり、重ねてお話になりますが、小学校、中学校、幼稚園が非常に隣接したところにある教育機関が多いわけなんですよね。そうでないところもありますが、そこら辺をうまく利用するというところだろうとも思います。

その他ございますか。

片山委員

今、飯田委員もおっしゃられていましたけども、いいものをつくっても、皆さんに周知してそれを理解していただくということが必要だと思いますので、市を挙げてといいますか、いろいろな機会を捉えて、こういうことをやっているんだということを周知していただかないと、せっかくのものも無駄になってしまうと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

教育長

今、飯田委員や片山委員からお話がありました。将来の秦野が置かれている状況のお話があったのですが、改めて秦野の学校の状況、歴史というものを振り返りますと、小学校は旧行政区で明治の時代につくられて、長い歴史があって、それぞれ地域と連携をしながら伝統を築き上げてきた。それが事実だと思います。私は常々園長・校長会で話をしているんですけども、学校は、学校単独では成立しない、地域とともに歩んで発展して子どもたちが地域の皆さんに見守られて育っている、こういうことを園長・校長会で伝えています。

先程、市長からお話のありましたように、秦野の特性として捉えているのですが、幼稚園・こども園から中学校までがほぼ地域の中心のところに位置をしている。そのことが地域とともに歩んでいくという点では如実に示すものではないかなという気がします。多くの先人の皆さんが努力をされて築き上げてこられた。そうした財産や思いというものを次の時代に学校としても引き継いでいく責任があると思っています。そうした中では幼小中一貫教育は秦野の特性を生かしたものですので、しっかりと飯田委員からお話がありましたように、保護者の皆さんにもより一層きちんとお知らせしていくという努力をしなくちゃいけないということを考えています。

幼小中が隣接しているという秦野の特性を生かした学校施設の一体化という部分についても、国はそういう方針を示したんですけど、神奈川県もそういう方針を示したんです。そうした意味では、一貫教育を進める上においても大変重要な取り組みだと考えておりますので、教育委員会としてもぜひ市長とも考え方を整理して、新年度からの構想づくりに努力をしていきたいと思っています。

古谷市長

先ほども高橋委員さんからも出ましたけれども、文科省が義務教育制度だと、小学校、中学校ではないんだ、一貫してやるんだという大きな転換があって、そういう国の制度の変更に合わせて我々も真剣に子どもたちのことを考えていかなきゃいけないのではないかと思います。

明治の初年に小学校が各村にできたころには、よく言われるんですけども、学校に行くと黒板があって机があって椅子があって、そしてオルガンがあってという、村一番の文化施設だったと。そういうところで地域の人たちに支えられて日本の義務教育制度がスタートしたんだろうとは思いますが、望月委員長、何かご意見があったらどうぞ。

望月委員長

そうですね、これからは小中一貫教育というのは国の施策とし

でも重要な枠を占める。しかし、本市は前から幼稚園教育というものに手をつけていますので、幼小中一貫教育というのは他市に誇れる取組みではないかなと思います。今はまだ具体的なものということがさっきあったんですが、そういった点については今まで研究してそれなりの成果は上げているんですけども、さらに深めて、そして神奈川県の実践の先進地域として模範になるようにしていきたいなというふうに考えています。

古谷市長

それにふさわしい教育設備を充実させるように頑張りたいと思います。

教育長

今年度、実は神奈川県の実践校の指定をされました。その中で秦野市の北中学校区が実践校の指定を受けています。これは県のほうでは、こういう分類をしています。隣接型か分離型の併存ということで、これは海老名市がやっています。秦野の場合は隣接型で小学校と中学校が隣接、それから、箱根町は分離型と町全体での取組みということで、中学校区1つに小学校が幾つもある、そういう取組みをそれぞれ研究でやっておりますので、これがもう少し1年になりますと具体的なものが出てくるだろうというふうに思っています。

古谷市長

来年度の予算にかかわることで、その前に県へ行ってヒアリングを受けてきたんですが、秦野養護学校というのは病弱な子どもたちを面倒見ている学校なんですが、教育長や教育委員ともよく相談したんですが、今まで秦野の障害のある子どもたち、身体障害、知的障害含めて平塚の養護学校に遠距離通学をしていたわけなんですが、ようやく末広小学校の中に知的障害の小学部と中学部ができて、さらにここで朗報なんですが、身体障害の子どもたちの秦野養護学校に高等部を建設してくれる予定になっておりまして、そうしますと、身体障害であっても、知的障害であっても子どもたちが医療機関のあるところでできますので、障害のある子どもたちの義務教育を受ける環境もよくなってきたなというふうに教師とも喜んでるところなんですが、報告をさせていただきます。

ほかにご意見等、よろしいですか。

ないようでございますので、秦野市教育大綱につきましては、今回お示しさせていただきました大綱（案）を秦野市教育大綱としたいと思いますが、いかがでございましょうか。

—異議なし—

古谷市長

ご異議なしというように確認をさせていただきます。ありがとうございます。

教育総務課長

それでは、平成28年度からの5年間は、この大綱を秦野市教育大綱といたします。しかしながら、5年間の間には社会情勢や教育環境の変化等により改善、見直しの必要が生じたときには、再度、総合教育会議において協議をさせていただきたいと思えます。

次に、「その他教育課題等に関する意見交換」に移りたいと思えます。

明日から市議会の平成28年第1回定例会の開会を予定しております。引き続き厳しい財政状況ではありますが、平成28年度予算を取りまとめ、議案として提出いたします。議案提出に当たっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条において、教育委員会の意見聴取について定められております。既に教育委員会会議においてご審議いただいているとは存じますが、この場を使いまして意見交換をさせていただければと思っております。

意見交換に際しまして、平成28年度主要施策等について、詳細な説明を事務局からお願いしたいと思います。

それでは、教育委員会主要施策についてご説明をさせていただきます。資料2をご覧ください。

まず、1の「平成28年度基本方針」、これにつきましては、先ほど決定をいただきました秦野市教育大綱の5つの方針、これに即しました基本方針としてございます。これは今年度中に策定を予定しています「はだのわくわく教育プラン」の基本方針と同じ基本方針、5つの施策に対する基本方針というふうなことになります。

主要施策のほうですが、おめくりをいただきまして2ページに、この基本方針に即した28年度の主要施策として表にさせていただいております。

まず、(1)のたくましく生きる子どもの育成の部分でございしますが、主なものとしましては①の「確かな学力の定着・向上」では、来年度、教育指導助手を2名増員しまして、51名を各小学校に派遣をいたします。また、⑤の「学校におけるICT化の推進」、こういった中ではICTを活用した授業づくり等への支援というようなことで、そういった支援員の派遣の充実をいたしていくということでございます。⑥の「子育て支援の充実」では、新たに国の補助制度を活用して幼稚園型の一時預かり事業を導入していこうということでございます。

次に(2)の地域力を生かした学校づくりでございしますが、①

の「学校支援づくりの推進」では、先ほどもお話ございましたが、新たな学校づくりの仕組みとしましてコミュニティスクールの推進を行うということです。②の中では「支援教育の推進」ということで、特別支援学級の介助員を2名増員いたしまして、45名を小中学校に配置をいたします。

3ページになります。(3)の安全・安心な教育環境づくりでございますが、①の「西中学校体育館等複合施設の整備」では、28年度において整備構想の策定に取り組ませていただきます。②と④の学校施設の整備の関係でございますが、これは合わせまして10カ所の改修工事のほうを実施することとしてございます。③の「教育施設の一体化整備の研究」、先ほどもございましたが、これにつきましては構想づくりに向けた調査・研究を実施していくということでございます。⑤の「学校におけるICT教育の環境整備」でございます。これについては、今年度、研究校を指定しましてタブレット端末の整備を行っていく予定でございます。

おめくりをいたしまして、4ページでございます。

(4)の生涯学習活動の充実につきましては、特に③の「図書館サービスの充実」につきましては、開館時間の延長等、委託業務の充実を行っていくということでございます。⑤の「公民館施設の長寿命化の推進」では、11館ございますが5館の改修工事のほうを実施していくということでございます。

(5)の文化活動の充実、郷土文化の伝承等でございますが、取組みとしては市民文化の向上ですとか文化財の活用、特色ある図書館づくり、こういったものに対して支援、推進を行っていくものでございます。

主要施策としましては、全部で23事業を平成28年度の主要施策と位置づけてございます。

説明は以上でございます。

ありがとうございました。

課長のほうの説明が終わりました。ご意見等をいただければと思います。いかがでございましょうか。

今、学校教育では、いじめとか不登校あるいは特別支援教育というような複雑化、多様化しているわけでありましてけれども、国ではそうした中で教員に加えてスクールカウンセラーとかソーシャルワーカーとか、部活動支援、あるいは介助員とか、地域みんなで協力をし合って、そしてチームとしての学校づくりというのが国で求められているわけですが、本市では特別支援教

古谷市長

望月委員長

育の推進に当たっては、子どもたちのきめ細かな支援という観点から多様化する教育的なニーズに的確に応えられるように、子どもを多面的に捉えて、そして適切に支援するために特別支援学級には今年度も介助員を、通常の学級には教育指導助手を増やしているわけですが、来年度も介助員と教育指導員それぞれ2名増員ということをお願いしているところであります。

本来なら、こうしたことは国のほうで予算をつけていただくところですが、なかなか支援なしでは学校運営上もどうにもならないため、大変難しい財政状況の中で国や県の補助もなくして市で予算措置を図るという、非常に財政が厳しい中でご配慮していただいて、学校の教員も大変助かっているんじゃないかなと思います。そういう意味では、市長には大変感謝をしているところであります。

古谷市長

ただいま介助員や指導助手などの配置に対しまして、先生方を支援する予算として本市は約1億円を計上しております。今お話があったとおり、本来ですと教職員の人員配置は県の役割となりますので、市費で配置する場合にはできれば国や県の補助を仰ぎたいところですが、実際には補助を受けることは非常に困難な状況でございます。しかしながら、学校運営への支障があってはならないこと、ひいては未来を担う子どもたちのためにも、限られた予算ではありますが、今後も努力していきたいと思っております。

飯田委員

ほかにございますでしょうか。

私も保護者の目から見て、先生方は本当に忙しいと思っております。こうした介助員や指導助手などが増えることによって、先生たちがより多くの児童生徒たちに目を向けることによって、いじめの撲滅につながったりもするのではないかと思っておりますので、この事業をより一層展開をしていただければと思っています。

古谷市長  
片山委員

その他、ございますでしょうか。

施策の2ページ目、「確かな学力の定着・向上」というところになります。これは国で5年、10年の変化を見据えて、いろいろなことを考えて、さらに将来的なことを考え、学習指導要領のあり方を検証していると伺っているんですけれども、わかる範囲で結構ですので、その検討内容について教えてください。

古谷市長  
教育指導課長

これは事務局のほうでお願いします。

新しい学習指導要領は、子どもが何を知っているかだけではなく、知っていることを使ってどのように社会・世界とかかわり、

よりよい人生を送るかということ。言いかえますと、知識・技能・思考力・判断力・表現力など、学びに向かう力や人間性の全てをいかに総合的に育てていくかという観点で現在検討されているところでございます。その中で、子どもの学び方につきまして、課題の発見、解決に向けて主体的・協働的に学ぶ、いわゆるアクティブ・ラーニングを取り入れることが必要とされていますが、本市におきましても学力の定着・向上については重要課題の一つという認識であります。

片山委員

今、アクティブ・ラーニングとキャリア教育ということを取り入れてやっていくということと理解しましたが、よろしいですか。

教育指導課長

はい。

古谷市長

その他、ご意見ございますでしょうか。

望月委員長

これから新指導要領、平成30年になって実施されるわけですが、これからの教育を考えたときに、小学校でも英語がさらに強化されるとか、そういうことがあります。今、課長のほうで説明がありましたアクティブ・ラーニングというようなことも、これからの目玉になってくるのではないかと思います。そういう中で、これからの教育というのは、内容論、「何を」ということよりも、むしろ、「どのように」教えていくかという教育方法論が問われてくるのではないかなというふうに思います。その教育方法論の中では、アクティブ・ラーニングもそうだし、ITCも含まれてくるわけです。ですから、そういうような教育方法論的なものにつきましては、県などと連動しながら本市としても積極的に進めていく必要があるかというふうに考えています。

古谷市長

教育指導課長、ご意見ください。

教育指導課長

今、委員長がおっしゃったように、これからの将来を見据えて、アクティブ・ラーニングも含めた方法論についても研究してまいりたいと考えております。

古谷市長

その他、ご意見どうでしょうか。

高橋委員

私からは、2ページ目の「いじめ等の対策の推進」なんですけれども、昨年11月15日に、市制60周年を記念して子ども議会が開催されました。私も傍聴させていただきました。そこで、子ども議員として児童生徒委員会の子どもたちが、未来の秦野について考え、子どもの視点からまちづくりについて様々な質問を行っていました。

その中で、いじめ根絶を目指して「スマートフォン・携帯電話等によるネットいじめはしません」という6つの合言葉をもとにした決議を行いました。これを広く市民に向かって訴えかけてい

教育指導課長

たのを見て、子ども自身が子どもの主体性があるというこのような取り組みが大変素晴らしいと感じておりました。この「いじめを考える児童生徒委員会」というのは、小学生と中学生が同じ立場で委員になっているわけですが、大変しっかりした考えを持っているので、この委員会を中心に、いじめ対策も引き続き取り組んでいただきたいということをお願いしておきます。

ありがとうございます。一つ説明を加えさせていただきたいのですが、いじめ対策につきましては、いじめの未然防止、それから早期発見、早期対応の3つの観点、特に未然防止に重点をおいて取り組んでおります。

いじめは子どもたちの間で起こることから、子どもが主体となって、いじめは決して許されないという意識を広く児童生徒はもとより保護者、地域にお住まいの方々に浸透させ、秦野市からいじめ根絶を目指すため、「いじめを考える児童生徒委員会」を平成20年より行っておりますが、今後もいじめ対策の核として継続して行っていきたいと考えております。

古谷市長  
望月委員長

その他どうでしょうか。ご意見ありますか。

いじめが今大きな課題になっているわけですが、今、指導課長が説明されましたように、いじめ対策というのはまず未然防止とか早期発見等が必要だということで、そういう方向でいじめ防止に取り組んでいるということですが、本市の特徴としては、「いじめを考える児童生徒委員会」というものが早い時期から発足されて、そして実際にいろいろ話し合いなどを中心にいじめ防止に取り組んでいる。我々その委員会に教育委員も参加させていただいて、実際にいろいろと子どもたちの活動の様子を見てきています。

いじめ防止というのは、やっぱり大人がこれはだめだ、あれがだめだというようなことももちろん大切なんですけど、子ども自身がいじめは絶対いけないんだというような意識にさせる。そして、子ども自身が自助能力というものを身につけさせるということが大変重要だと思うわけでありまして。そういうことから考えて、本市のいじめ防止には、この「いじめを考える児童生徒委員会」が非常に大きな効果を上げているのではないかなというふうに私は個人的に認識しております。ですから、ぜひともこれからは児童生徒と同時に地域や保護者等も含めて、さらに充実・発展させていかなければいけないのではないかと考えています。

教育長

今、委員長からそういうお話があったんですが、実は秦野の「いじめを考える児童生徒委員会」の取り組みを一つの参考にして、神

古谷市長  
飯田委員

教育総務課長

教育長

奈川県が県下全体で取り組みたいと。秦野の子どもたちがそこに行って発表するという、そういう場面もあったんですね。ぜひこれは子どもたちの取組みなので、より一層継続してやっていかなければいけない、こんなふうに思います。

その他、ございませんか。

私は、資料2の3ページにあります西中学校体育館等複合施設整備のことなんですが、地元では新たに施設ができるということで大変期待をしている事業であると思います。私も西中学校の卒業生として大変期待をしているんですが、東京オリンピックなど建設需要が膨大してきた影響を受けて、新たな事業手法、事業内容を見直して事業を実施することになったとお聞きしております。具体的な部分は来年度から取り組んでいくということになっていると思いますが、今後のスケジュールについて、もう一度最後に確認したいと思いますので、よろしくお願ひします。

複合施設の整備についてということでございます。今言われましたように見直しを行いまして、事業手法を当初計画の公設民営方式から従来実施しています公設公営方式という形に見直しを行いまして、将来の小中学校の施設の一体化、先ほどもちょっとお話がありましたけれども、そういったものを見据えた中で校舎の改築に先行して一体化に対応した規模に体育館等を建てかえていくと。そういった中で、生涯学習ですとか地域コミュニティ、こういったものに必要な機能を複合化した多機能型の体育館として整備をするというようなことを予定してございます。

お話のありました整備のスケジュールでございます。この主要施策のほうにも載っていますけれども、28年度には消防分署も分離して建てかえるということになってございますので、その建てかえの事業と連携して、配置や機能、こういったものの整備の構想の取りまとめを行います。その後、今、総合計画の後期基本計画を策定してございます。28年度から32年度までの5年間の計画ですけれども、その期間内において整備に努めていくというふうなことでございます。いずれにしても、28年度にそういった整備の構想をまとめていくというふうなことでございます。よろしくお願ひします。

補足といいますか、若干言いわけ的になってしまうのですが、ご承知のとおり、先ほど課長が説明しましたように、当初は複合施設として全体で消防も含めてという計画でございました。ところが、提案のあったグループが、最終的に撤退をしたということで、新たな方法でやっぺいこうということになりました。実はそ

のときに何が起きたかといいますと、消防で新東名が開通するのにあわせて先行して消防の施設をつくらなければならない。消防だけつくることになりまして、ちょうど忠魂碑のあった部分に現時点では消防ができて、運営しながらできてという流れになりますので、残った区域で考えなくてはいけない。そうしますと、その残った区域でどういうものができるかということを新年度に整備構想をつくっていく、こういう考え方があります。

実は今朝、ラジオでやっていたんですが、先ほど飯田委員がおっしゃった東京オリンピック建設事業、それから復興事業ということで、話によりますと、職人さんの数が足りない。それから非常に費用が上がって2倍、3倍にもなっている。資材も同様だそうなので、一体全体どの程度影響が出てくるのかということも含めて、今後のスケジュールの中でそういうこともきちんと整理していかなくてはならないなというようなことを思っています。オリンピック需要はオリンピックの前年ぐらいいまではある程度落ち着くのかなと、こんな気がしていますが、そういうことも見極めて、このことはやっていかなくてはいけない、そのように思っています。

古谷市長  
飯田委員

飯田委員、何かご意見ございますか。

整備に当たって、事務局は本当にご苦労されていると思います。先ほども言いましたが、私も西中学校の卒業生でもありますし、地元でも大変期待している事業なので、引き続き整備に努めていただければと思っております。よろしくお願ひします。

古谷市長  
片山委員

ほかにございませつか。

4ページの図書館サービスの充実のところなんですけれども、具体的には開館時間の延長、民間委託ということで利用者のサービスの向上を図ろうということだと思ひますが、予算もかなり多くなっていることでもありますので、もう少し詳しく教えていただけたらと思ひます。

図書館長

今、片山委員からありました図書館業務サービスの拡充を含めてのご説明をいたします。

現在、図書館につきましては年間平均して約292日開館をしております。その中で開館日につきましては、火曜日、土曜日、日曜日が午前9時から午後5時まで、水曜日、木曜日、金曜日が午前9時から午後7時と、2つの時間帯で開館をしております。そういう開館時間で運営をしておりますが、利用されている学生さん、あるいは社会人、また会社等を退職されました私の先輩たちからも、「土曜日・日曜日は、これから日が延びるのに、館長、

もっと長くやってもらえないか」というお話をいろいろ聞いております。そういうことも含めまして、新年度につきましては、土曜日・日曜日につきまして、現在5時までの開館を午後7時まで開館したい。それによりまして年間約100日、開館時間が伸びますので、水・木・金・土・日ということで午後7時まで開館が伸びるというような形を一つ目指しております。

もう一つのサービスとしまして、市民の方が利用される図書館の中で一番多いのは本の貸し出しで、こういう本が借りたいという形でカウンターのところまで並ばれるんですが、そういうときに非常に時間のかかる部分もあります。そういう中で、今1階でカウンター業務については民間に委託をしておりますが、利用される方が登録あるいは貸出・返却まで一貫して動ける体制をもう少し充実して拡充をしたいということなど、あわせて業務を拡大することで民間の人たちの張り付きをもう少し増やして、スムーズな、市民にとって気持ちよく利用できる図書館づくり、そういうことを28年度は目指していきたいというような形で考えております。

古谷市長

図書館はカルチャーパークの敷地内にあることから、来年度以降、カルチャーパークの施設として一元管理をしていく予定になっております。文化会館などのほかの施設とうまく連携をとって、親しみやすく利用者に喜ばれる図書館としてほしいなと思っております。

また、カルチャーパークは今年度で一定の整備が完成をいたします。園内には図書館、文化会館、体育館等の施設やライオンズの森などの緑地空間、仮称ではございますが「水とバラの広場」などを新たに設置いたします。まちの中で親子が遊びや学びを通して共に成長し、心を通わすことのできる、そういったいろいろな可能性が詰まった公園にしていきたいものだなと思っております。こういった施設などを十分にご活用いただいて、子どもたちが遊びや学びの中で、大綱の中にもございます「未来に向かってたくましく生きる子ども」となれるような教育を、教育長さんや教育委員の皆さんとともに取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。表丹沢野外センターもいろんな利用者が多くて喜んでいるところでございます。

ほかにございませんでしょうか。

片山委員

今、市長からもおっしゃっていただいたんですけれども、非常に良い設備が出来ているところだと。人が環境をつくるわけですけれども、環境ができてやっぱり人というのは教育を受けられる

のかなということだと思います。その両方、施設をまずつくらなくてはいけない。それができれば良い教育ができるということだと思います。施設ができれば市民の方がたくさん来られるということで、子どもたちもまた教育の機会が増えるのではないかと思います。

この幼小中一貫教育、知の循環型社会を目指すときには、やっぱり必要な施設をつくっていただいて、非常に近隣に誇れる施設というように私自身は思っていますので、非常にありがたいと思います。

教育長

教育環境の整備で常々市長がおっしゃっていただいた、私の仕事は子どもたちの環境整備をすることなんだということをおっしゃっていただいて、エアコンの整備もそうですが、生涯学習施設を含め、神奈川県下の教育長会などでも自信を持ってそういった意味では発言ができるという、大変感謝をしております。

特に施設整備の面で一番心配しましたのは、学校建設公社が法人に移行することについて、最終的にはできないということで解散するという流れにあったときに施設整備の面で非常に私自身は心配をしました。ですが、一般会計予算の中できちんとそれについての位置づけをしていただき、先ほどの説明の中にもありましたけれども、施設整備について予算を確保していただいている。長寿命化の推進といった点でも大変ありがたいなというふうに思っています。

望月委員長

先日、大秦野高校テニスコート跡地に建設中の教育庁舎を見学させていただきました。まだ何も備品関係が置かれていないからでしょうか、とても広く感じました。新たに、研究資料室を設けていただいたことで、教員の自己研鑽の一助となることはもちろんのこと、教育委員会と学校現場の教職員が一つの建物にいる機会が増えるでしょうから、より一層の連携が図られるものだと期待するとともに、市長には大変感謝をしているところです。

古谷市長

教育庁舎につきましては、本庁舎の耐震工事を行う必要がありましたので、仮設庁舎ということで開始した事業であります。しかしながら、庁舎機能の充実、教育施設等の整備を図ることから教育庁舎として整備をさせていただきました。これからの秦野の教育を支える拠点となってほしいと思っております。ぜひ有効に活用していただき、教育行政の充実にご尽力いただければと思っております。

教育長

今、教育庁舎について、お話がありました。私も市役所の職員として採用されたのは教育委員会でした。当時は本庁舎の5階に

事務所がありました。それ以後、例えばNTTのラインマンセンターですとか、どちらかという教育委員会の場所が定まらないという状況がありました。そういう意味では今回初めて教育庁舎という位置づけをしていただいたということで、大変市長には感謝をしているところです。執務室はもちろん、先日委員さんと一緒に委員長を含めて中を確認させていただきましたが、3階に会議室がございます。ちょうどこの会議室が、年度末、年度当初の辞令交付のときには人が溢れていっぱいになってしまうような状況で心配していたんですが、今度は大体この西庁舎3階会議室の1.5倍程度の広さがあるということで、十分に使える。また、それを3分割できるということでほかの会議にも使えるような形になっていまして、今後は総合教育会議もそうですし、教職員の研修ですとか、さまざまな活用ができるだろうと思っております。

それから、先ほど市長からお話があった秦野養護学校の関係ですが、本年の4月からこれも市長に決断していただいて、末広小学校の1棟部分を全て秦野養護学校の末広校舎という形で開校できます。今、秦野市内から平塚養護に通っている知的障害教育部門の小中学部の児童生徒が対象となる。これは長年、大変皆さんが要望活動をずっと続けていただいて、ようやく実現するというところでございます。

また、先ほど市長からもお話があったように、先日、県知事の新年度予算が発表の中で明らかになった、現在の秦野養護学校を増築しまして、末広校舎に今後通う子どもたちの高等部が設置される。今入っているところがそちらに動きましたらそこがあきます。そこを再整備して小・中・高等部の肢体不自由教育部門を31年4月に開校していただけると。

実はこのことを県のほうからお話を聞いたときに、神奈川県教育長が査定段階で、秦野のせつかく末広に来た子どもたちを、また高校に行ったときに平塚に戻すんですかということで相当強硬に対応していただいたそうです。そうした意味では、大変頑張っていたいただいたということで感謝しなくちゃいけないなど。長年の懸案がようやく道筋がついてきたというようなことで、改めて私も県の教育委員会のほうにきちんとお礼の申し上げたいと思っておりますけれども、もしそういう機会がありましたら、市長からも県の教育長にぜひそうしたことをお伝えいただけたらと思います。

病弱児だけの学校だったのに、それで知的障害の小中の生徒を入れて、その後、身体障害児の子どもたちだけが残ってしまったなどと思って胸を痛めていたんですけど、これで全てが秦野養護学

古谷市長

校という傘下の中ででき、その隣には神奈川病院もあるということで、医療と教育の連携も十分にできるのではないかと思いますので、再三の要望活動が実りましたことは本当によかったと思います。長時間バスに乗って平塚まで通うのは、とても根気と苦勞の要ることだと思います。私の家の前からも、お母さんが送ってきて、車椅子で来た子をバスに乗せるんですけれども、そういうことができるだけ重い負担をかけないということやってくれた。結果として教育長や教育部の皆さんのお力も借りて県を動かすことができた。最初は小さな部門で、もう仕方がないから知的障害の子どもだけでも末広小学校の校舎をお貸しするから何とかやってくれないかというところから始めたので、最初から全部つくれなんて言ってオーバーに手を振り上げなくてよかったのではないかというふうに思いますね。やっぱり一部そういうところから、とにかく秦野市ができるところで協力するから始めてくれないかといったことが秦野市教育委員会の誠意として認めてもらえたと、秦野市の熱意として認めてもらえたというような感じがいたします。一歩も二歩も前進できたということで、今日こういう形で発表できるのは本当にありがたいことだと思います。

そのほかなければ、次の議題に移りたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、次に、今後の開催予定に移りたいと思います。

今年度予定しております総合教育会議は、緊急を要する案件が生じない限り、本日で終了となります。来年度以降の開催については、決算期、予算期に定例的に開催することを考えております。教育委員会では教育行政点検・評価を行っておられますので、点検・評価をもらったタイミングと予算案がまとまったタイミングで定例的に開催していければと思っております。

それで、よろしいでしょうか。

—異議なし—

ありがとうございます。

以上をもちまして、事前に用意しておりました案件は全て終了となります。それぞれ貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いたします。

どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして平成27年度第3回総合教育会議

古谷市長

教育部長

|を終了させていただきたいと思います。

会議録署名者

会議録署名者

会議録署名者

会議録署名者

会議録署名者

会議録署名者

会議録署名者